

第4回蒲郡市の未来を拓く教育推進会議
議事概要

日 時：令和2年12月15日（火）午後1時～午後3時

場 所：蒲郡市役所 第2委員会室

出席者：会 長 ：大村恵

委 員 ：阿部聖、足立泰敏、細井政雄、川口奈津子、尾身好司
岡田敏宏

1 はじめに

前回の会議を受けて

- ・議事の振り返り(事務局)
- ・小中学校の検討に関する申し入れ書

○「委員」

- ・小中学校の検討に関する申し入れ書についての意見ですが、「少人数学級」については、人数の程度の問題だと感じています。蒲郡市同様に今後は35人学級を国でも制度化していくと思うが、前回の会議でも話したように、蒲郡市では小学校においては、ほぼ30人以下学級になっている状況にあります。中学校では、一部では編制上限の35人学級になっているクラスはあるものの、蒲郡市は現状の「35人以下学級」を継続していけば、必然的に30人以下の対応ができるのではないかと思います。
- ・学級というのは、学校生活の核となりますので、余りにも小規模の10人とかの規模になってしまうと、委員会とか係の役割だとか、いろいろな経験をさせていくための活動が対応しにくい状況があると思います。
- ・「小中一貫教育」については、高学年の自覚などの成長に有益な機会を逸する心配があると提言されています。その事案があるのかどうか分かりませんが、それよりもむしろ小中9年間を見通して、系統的・計画的にできる教育環境ができる方が、メリットが大きいと思う。
- ・不登校とかの問題も9年間を見通した中で系統的にできる対処方法が生まれてくるだろうから、中1ギャップの問題だとかの課題解決には、小中一貫教育は大きなヒントになってくると思う。また、小学校高学年における教科担任制の導入については、小中一貫型の学校の方がスムーズに対応できると感じています。是非とも小中一貫教育を進めていければいいと思います。

○「委員」

- ・申し入れ書についての、「地域との関わる役割」だが、これに記載されている「小江町カフェ」というのは非常に良い取り組みになっている。当時の校長が積極

的に取組みの基礎を作っていただきましたが、総代としても今後は地域で学校をある程度支えていかないといけない部分が結構出てくると考えています。それぞれの学校に適したフォローの仕方を検討する必要がある、学校だけでなく地域も変わっていくことが大事だと思っております。

2 議題

(1) 蒲郡市小中学校規模適正化方針（第2案）について

○「委員」

- ・第6章「適正化方針の手法」についてですが、前回の議論ではさまざまなプランが提案された中に、中部中学校が西部小学校敷地に移設するといったものや、三谷中学校が三谷東小学校の敷地に移設するといったプランがあるように「学校の移設」のような手法も明記しておいた方が良いのではないかと思います。
- ・直接的な適正化手法ではないものの、「その他の教育環境を整備する手法」の項目に起こしておいた方が良いと感じます。

◎「会長」

- ・この提案について、事務局は回答はございますか。

●「事務局」

- ・「学校の移設」については、適正化の対象校の直接的な手法でなく、対象校に付随する手法であるため、現時点では記載していませんでした。しかしながら、現時点のプランでは、学校の移設は、プラン選択の重要な要素であることもあるため、事務局で検討し修正していきたいと思っております。

○「委員」

- ・同じく適正化手法の章ですが、適正化手法の記載順番は何か意図がありますか。

●「事務局」

- ・冊子のページ構成上スペースの都合もありますが、一般的に他の自治体でも多く取り入れられている手法から順に表記しています。また、「小中一貫教育の導入」については、直接的に「規模」を適正化するものでないため、順番としては4番目に表記しています。このような順番にしては、とのご意見があれば伺いたく思います。

○「委員」

- ・手法としては、軽微な手法・すぐやれるものから記載した方が、読む側からすれば、分かりやすいのではないかと思います。事務局で検討していただければと思います。

◎「会長」

- ・同じところですが、(3)の学校選択制の手法を表記していくべきか迷うところがあります。こちらの章については、基本的には蒲郡市にとって最適な手法を表記していくことが望ましいのではないかと考えています。事務局はどのようにお考えでしょうか。

●「事務局」

- ・学校選択制についても、一般的によくある手法の一つと考え、表記させていただいています。前回の会議においてのイメージ案から提示しており、特にこれについてのご意見ありませんでしたので、そのまま記載させていただきました。実際のところ蒲郡市ではあまり適さない手法でもありますので、今回のご意見も踏まえて、もう一度検討させていただきます。

○「委員」

- ・学校選択制の手法を残すのであれば、学校の形態が「単独校」「小中一貫型の小学校・中学校」「義務教育学校」といったいろんなパターンが出てきたときに有効になるのではないかと考える。
- ・しかしながら、基本的には市内全部が統一するのが望ましいと思うので、できる限りその方向へ向かっていければ、「学校選択制」は外せばいいのではないかと考える。

◎「会長」

- ・適正化の手法として、学校選択制を挙げると、大規模校（標準校）から小規模校への選択を認めることになろうかと思えます。その場合は、学校選択制の自由を、ある保護者には認めて、ある保護者には認めないといった形にもつながり大きな議論が起こってしまい、地域のまとまりにも影響を与えるのではないかと考えます。
- ・このような危険をはらんでいる手法をあえて、ここで載せていく必要はないのではないかと考え、意見として申し上げましたので、検討していただきたいと思えます。

(2) 個別の対応策の評価・検討について

※事務局から、プランの絞り込みやプランの評価をしてほしいと提案。

①『蒲郡西部小学校』についての適正化対応策について

○「委員」

- ・蒲郡西部小学校に限ったことではなく、すべての地区に共通することで、「小中一貫校」という手法が大きなウエイトを占める流れになりそうだが、私は「義務教育学校」が良いと思う。
- ・理由としては、校長や教員の連携について、一貫校だと微妙な考え方のズレや価値観の違いなどが生じることでスムーズにいかないことも予想されるので、

校長が一人で、一つの教育集団を作っていくべきである。小中一貫校にするか、義務教育学校にするかも大きな議論になると思うから、しっかり精査し検討していただきたい。

- ・また、以前から申し上げているが、学区と行政区がずれている地域がある。例えば、西部小学区の神ノ郷町でも、西部小と中央小で別れていることで、子ども会等の運営もひと手間掛かっている。そのような課題もあるため、行政区・総代区の大膽な見直しを実施すれば、学校運営も地域活動もよりスムーズになるのではないかと。もちろん、年配世代には猛烈に反対されると思いますが・・・。

●「事務局」

- ・委員がご指摘の小中一貫校ですが、事務局としては、「小中一貫校」を適正化の手法と捉えておらず、「小中一貫教育の導入」を手法として考えています。小中一貫教育のなかに、「一貫校」と「義務教育学校」の学校形態があるといった認識です。
- ・この規模適正化方針を検討する会議において、どちらかの形態で実施するかを決めるものではないかと思っておりますが、今後着手していく段階で、どの形態を選択すべきか、メリット・デメリットを踏まえて、後ほどの大塚・西浦地区の適正化対応策の検討の際にもご意見いただければと思います。
- ・また、行政区の見直しの件ですが、委員から度々ご提案いただいておりますが、この手法は市長部局との調整等が必要なものであり、教育委員会が実施すると掲げてもなかなか進むものではありません。将来に向けての手法の一つとして提案することは考えられると思っております。

○「委員」

- ・地域分断の話題が出ましたが、総代としては学区と行政区のズレの問題はいろいろな面で支障があることは認識しているが、これの解決にはなかなか時間がかかります。たびたび地区総代でも話題にあがりますが、進捗が芳しくない。保護者の気持ちも理解できるため、もう少し整理したいと思っております。
- ・また、私自身の地区での話題だが、中央小が廃止されるとか、大きな関心ごとになっている。あくまで検討中であると理解してもらっていますが。
- ・私も小中一貫教育の形態については、校長一人体制の方がいいのかなと個人的には思います。

○「委員」

- ・学区について、理想論になってしまうけど個人的には「学校を核にしたまちづくり」が一番これからの時代に良いのではないかと考えているため、学区に対して行政区が合わせるのがもっとも望ましいと思います。
- ・具体的なプランでいうと、「A」か「B-1」プランが良いと思います。中部中学区も中部中を中心として、二つの小学校が連携するといった小中一貫型のコ

コミュニティスクールのような形態で新しい学校体制になるのが良いと思います。

○「委員」

- ・私も、「A」か「B-」1が良いと思います。中央小学校の廃止が伴い、中央小地区を分断するというのはなかなか発想にない。地域の方は、中央小学校を中心に将来ビジョンを描いている方もいることを考慮すると、難しいと思う。このパターンについては、市長なりが大号令を掲げて行わないと厳しいでしょう。

○「委員」

- ・行政区だったり、コミュニティだったりの適正化の手法についてのご意見がありますが、個人的には、この教育推進会議で話し合うレベルを超えていると思います。
- ・第三者的な意見になりますが、やはり現状のものをなるべく壊さない、かつシンプルな形で、住民が理解しやすい形での統合等を検討するのが良いと思います。

○「委員」

- ・シンプルな考え方は良いと思います。私はかねてから蒲郡市の全域で「義務教育学校」の形態を取り入れるべきと提案しています。この手法の方がいろいろな格差が出ない手法であり、ある意味シンプルと言える。
- ・学校規模や児童生徒数から考察すると、(現状の20校体制を踏まえ)全域で「義務教育学校」は9校程度が妥当であり、義務教育学校の拠点にならなかった11拠点のうち、7校ぐらいを「生涯学習学校」にし、それ以外の残りを「ビジネス学校」や「研修学校」にするといった構想はいかがでしょうか。
- ・今ある20校の学校拠点を、そのまま生かす形で適正化の対応をしていくことができないだろうか。

●「事務局」

- ・以前からもいただいている、全域での義務教育学校を導入し、今の学校拠点や施設を利用するご提案ですが、今後は学校施設自体の老朽化が進展していますので、時期は決定していないものの、近い将来建て替えを行っていくことになるかと思っておりますので、施設の面からみても容易ではないと感じています。
- ・今回の学校規模適正化方針の策定の大前提は、将来の教育環境をどうするかを第1に考え、それを踏まえて学校の再配置等を検討することです。
- ・まずは、学校規模に関する教育委員会の方針を策定したのちに、次の段階で跡地利用とかさまざまな課題について検討していくものと考えています。

●「事務局」

- ・前回までにご提案いただいた「プラン」についての良し悪しや優劣等の評価について、皆様お考えなどありますでしょうか。

○「委員」

- ・質問ですがAプランの場合、敷地面積が狭いことが課題とされていますが、敷地拡張するための構想や実現可能性についてはなにか考えはありますか。

●「事務局」

- ・現西部小の敷地だけでは、中学校運営する上で、学校施設やグラウンドを配置するには厳しいと考えています。この適正化プランを成立させるには周辺の土地の拡張をするための買収や賃借が必須と考えています。
- ・このプランは現段階では決定されたものではないので、周辺へのアプローチや計画・構想はまだありません。
- ・明確なプランはありませんが、おおむね現状の敷地面積より 1.5 倍以上の拡張は必要になってくるとは思いますが、確実にお答えできるものではありません。

◎「会長」

- ・西部小学校の適正化の考え方ですが、A～D 案あるなかで、少し絞り込みをした方が良くといった中で、なるべくシンプルに移行した方がいい、プランでいうと「A」・「B-1」が良いという話である程度まとまっているかと思えます。他のプランについては、このような提案もなされていたといった形でまとめていたと思います。
- ・全域での義務教育学校のプランは非常に斬新で革新的ですが、まだ義務教育学校の教育のイメージ像が共有できていないところですので、少し時期尚早ではないかと思われますので、次のステップで議論されると良いのではないかと思います。ただし、小学校と中学校を結び付けていく学校の在り方については、ほぼ一致していると思いますので、その方向性で進めながら、どのような形態が良いのかという研究をしていただいて、その結果「義務教育学校」を取り入れるなりしていくといった流れが現実的と思いますが、いかがでしょうか。

⇒「義務教育学校ご提案の委員」

- ・はい、良いです。

②『三谷小学校』についての適正化対応策について

○「委員」

- ・私は三谷小学校の敷地で、小学校を集める A プランを高く評価します。三谷東小学校敷地だと、地区の端で偏っているため、三谷小敷地にすると、学校が小学校と中学校の 2 拠点体制になり、学校づくり・まちづくりともにメリットがあるかと思えます。

○「委員」

- ・ B プランの場合、三谷東小学校の敷地で小中一貫教育の導入も検討するとのプランになっていますが、学校規模や敷地状況を考えても厳しいのではないかと思います。Bプランの場合は、小・中は分かれる方が良いと思う。
- ・ ただしあくまでBプランの場合ということです、個人的にはAプランの方が望ましいと思います。

○「委員」

- ・ 三谷小学校と竹島小学校の関わり合いが（学区と行政区のズレ）気になるため何らかの対応ができると良いが、なかなか難しい。その点が気になるだけで、Aプランでいいかなと思う。

○「委員」

- ・ この会議において、Aプランに決定とするものでなく、Bプランも選択肢と残して、選択は市が行うとした「まとめ」にした方が良い。

◎「会長」

- ・ 三谷小学校については、Bプランと併記しつつ、よりAプランが望ましいといった書き方でよいでしょうか。
⇒「委員」同意。

③『西浦小学校・西浦中学校』『大塚小学校・大塚中学校』についての適正化対応策について

○「委員」

- ・ コミュニティスクールの導入について、準備の話し合いを蒲郡中学校区で実施していますが、西浦小・中の管理職も一緒に検討しています。
- ・ 西浦小中については、地域に位置づいた学校という形で、小学校と中学校が一緒の評議員になっています。学校と地域の協議会が1つということです。現在でも小中の繋がりが強いため、この地区でコミュニティスクールを視野に入れた、9年間を見通す系統的な「小中一貫教育」の学校づくりは可能だと感じています。
- ・ 小中一貫教育が実現することは、学校・地域ともにメリットがある。児童生徒は西浦が好きになり、西浦地区からしても「地域の学校」となり、最終的には住み続けたい街になる。
- ・ このようなことは大塚地区も同様だと思いますので、西浦・大塚地区は「小中一貫教育」で、さらに地域に位置づいたコミュニティスクールの方式を採用できる、非常に良いメリットが生まれる地区なのではないかと思います。

○「委員」

- ・西浦地区は半島で独特な地域性が作られている。歴史的な背景を考慮しても、他地区と合流等をして、地域性を壊すことはしない方がよい。

○「委員」

- ・(中学校を小学校と一緒にすることで、跡地となる)「西浦中学校」は、森林の中にあり非常に環境も良く、防災面でも良い、さらに西浦地区には漁業もあり、農業も行える。「研修学校」を行うにはもっとも適していると思う。
- ・ここに「研修学校」を設置して、市内全域の学校から宿泊をして、いろいろなことを学んでいただく。そのようなものにするため、小中一貫教育を導入するのは良いのではないか。

●「事務局」

- ・西浦地区や大塚地区の地域性を生かした学校づくりをすることが非常に良いとのご意見をいただきありがとうございます。
- ・当初、この規模適正化を検討いただく前提として、保護者のアンケート調査をし、その意見の中では、複数の学級で生活できる環境を望むといったご意見が大変多くありました。そのうえで、蒲郡市の標準的な規模をご議論いただき、決定したと理解しています。
- ・今回の対応策もその部分を汲んだ上で、クラス規模が標準、つまり複数にならない、小中一貫教育の形が適切とのご意見だと思いますが、このような対応をしたら標準にならない状況をカバーできるといったような、小中一貫教育の良さや直接的な手法などの、補足するご意見はありませんでしょうか。

○「委員」

- ・正直なところ、形原地区が大きくなりすぎていると思うので、西浦地区が形原に統合するのではなく、形原地区の一部を西浦地区に編入してはどうかと思う。通学区域の標準も問題ないと思われる。

○「委員」

- ・文科省が適正化の手引を出した時も、いわゆるその適正基準に満たない学校については、統廃合を考えるか、それとも教育効果を上げるような学校づくりをするかっていう二択を迫られる形になっていたと思います。
- ・今回、数(児童生徒数・学級数)がきっかけではあるが、多様性を育めるような教育をするためにも、標準的な学級・学校規模にしていくべきだとして規模適正化の話も出たと理解しています。
- ・数だけの理論では大塚・西浦は標準にならないが、大前提として多様性を育めるような教育を推進することを忘れてはいけないため、教育的な見地から考え

る教育推進会議において、適正化について議論したことに意味があると思っています。

●「事務局」

- ・西浦小学校・中学校、大塚小学校・中学校、ともに「小中一貫教育の導入」といった手法しかありません。
- ・例えば、他の学校との統合とかそういう考え方もあると思いますが、その点についてご意見はありませんか。また、小中一貫教育にすると、このようなメリットはあるというようなご意見でも構いません。

○「委員」

- ・単純に考えると同学年で人数が多い方が良いのかもしれませんが、小中一貫教育だとそれをカバーする意味で、9ヵ年の学校の中で上の学年と下の学年の子どもが合同で授業や活動をするといった方式を取ることは可能と考えます。9年を見通した教育課程を検討し、いろいろな仕組みを考えてれば大丈夫と認識しています。

○「委員」

- ・少人数、大人数、それぞれメリット・デメリットあるのですが、少人数であれば、それを最大限生かしていけるカリキュラム等を検討していくことが大事と考えます。特に小規模校に関しては、教員と地域の協力が重要で、地域とともに特色のある学校づくりができればいいのではと思います。
- ・2クラスないから、ダメなんだといった考え方ではなく、2クラスあれば2クラスあった中で特色を生かす。あるいは、1クラスで20～30人の学校であれば、その特徴を生かす教育を考える。それはある意味、教員・地域・父兄の責任になるのかなと思います。

○「委員」

- ・西浦地区の小中一貫教育の導入については、西浦地区の総代も前向きに捉えているが、若干気になるのがよそ者を入れないといった閉鎖的な流れになってしまうのが危惧されます。
- ・保護者の中には、子どもが9年間クラス替えもない中で成長することに不安を持っている考えがあるのも認識しているが、形原地区との合流を考慮すると、距離的な不安もあるから、コミュニティバスなどの対応が必要と思う。その課題がクリアできれば考えられなくもない。
- ・しかしながら、小中一貫教育の導入には非常に前向きで、結束力もあると思っています。

○「委員」

- ・個人的な実体験の西部小学校や西部保育園からすると、少人数でも縦の繋がりを生かせば、多様性などの観点でも良い教育ができと思っています。上の世代の子どもが、下の世代の子どもをリードするみたいな良い人間関係が築かれている。個人的には少人数であればある方が、より深い人間関係を築いた形で多様性を引き出せるという思いもあるくらいです。
- ・蒲郡市の標準規模は2学級以上としたが、それに固執するあまり、複雑な形での対応はとるべきでないかと思っています。

◎「会長」

- ・いろいろなご意見ありがとうございました。
- ・事務局はいかがでしょうか。

●「事務局」

- ・小規模の学校であっても、大塚や西浦地区はコミュニティ・地域性が非常に強く、そのような特徴があるとまとまりやすいとか、また距離的にも近隣と合流等を考慮すると距離の負担が大きいといった意見であったと理解しました。
- ・また、小規模でも縦の繋がりをうまく組み込めば、教育上のメリットもあり、多様性を育む教育が可能といったご意見もいただいたかと思っています。このような教育の仕組みで対応すれば、小中一貫教育でも効果があると理解しました。
- ・一方で、西部小学校については、前回までの推進会議のご意見で、絶対的な児童数が少ないため、もう少し規模が大きい方が、教育的効果がより出るのではないかとの意見をいただいていたかと思っています。さまざまなお意見ありがとうございました。

◎「会長」

- ・西浦・大塚地区の小中学校の議論はよろしいでしょうか。
- ・私から一言申し上げれば、この二つの地区に限らず、学校を超えた交流というものを、蒲郡市全体で考えていただくことが大事ではないかと思っています。やはり小規模校で、人間関係が閉じて、狭くなってしまいうことがなく、超えていただきたい。
- ・今年の1年でオンライン教育についての理解・経験値も上がっていると思います。オンライン教育などをあらゆる学習の面で活かし、さらには課外活動・自主活動でも多様な出会いを子どもたちに実現させていただきたい。どの学校に所属していても出会いの可能性はあるといった環境づくりをしていただければ、保護者の方の不安も解消されていくのではないかと思っています。
- ・それはオンラインだけでなく、夏休みや冬休みとかのセミナーとかで集まれる環境を作るというのでも構わないので、いろいろご検討いただけると幸いです。

(3) その他

- ・今後のスケジュールについて
- ・教育長の御礼の挨拶